

相生こども園 重要事項説明書

1. 事業者の運営主体

事業者の名称 社会福祉法人 たけのうち福祉会
 事業者の所在地 相模原市中央区東淵野辺4-25-3
 事業者の電話番号 電話番号 042-730-6336
 FAX 番号 042-730-6335
 代表者氏名 理事長 小磯 英次
 定款の目的に定めた事業 幼保連携型認定こども園

2. 施設の概要

種別 幼保連携型認定こども園
 名称 相生こども園
 施設長名 千田まり子
 開設年月日 平成31年4月1日
 利用定員(年齢別)と職員体制

年齢	0・1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
2、3号認定	16	12	14	14	14
1号認定			3	3	4
こども誰でも通園制度 定員	1歳児のみ 2名	2名			
保育教諭	6	3	2	2	1

取扱う保育事業 延長保育・一時保育・こども誰でも通園制度

3. 施設設備の概要

敷地	769.33㎡				
建物	鉄筋コンクリート 2階建て 延べ床面積 717.88㎡				
	室数	面積		室数	面積
事務室	1	17.54㎡	調理休憩室	1	5.76㎡
調理室	1	24.42㎡	ランチルーム	1	44.86㎡
トイレ	6	40.36㎡	教材庫	1	7.72㎡
保育室	7	239.06㎡	調乳室	1	4.54㎡
保育士休憩室	1	10.84㎡	沐浴室	2	16.21㎡
一時保育室	1	12.96㎡	園庭	2	326.42㎡

設備種類 冷暖房

4. 施設の目的

認定こども園法に基づき、乳幼児期の子どもに養護と教育を一体的に行い、環境を通して子どもの保育・教育を総合的に実施するとともに、保護者に対する子育て支援を行うことを目的とする。

(別表1)

16. 在園中にかかる諸費用について

1 保育・教育の提供に要する利用者負担額

項目	金額	項目	金額	項目	金額
帽子	1050円	お使い袋	260円	連絡帳 乳児	630円
集金袋	200円				

*納入時の金額により価格が変動することがあります。

*行事等で実費徴収することがあります。

*セキュリティカードの紛失や、備品を破損された場合には修理や手続きの費用をご負担いただく場合があります。

2 幼児(1. 2号認定)に提供する給食費

1ヶ月	主食費	副食費
3歳児	1,000円	4,500円
4歳児	1,200円	
5歳児	1,400円	

*主食費は、登園日が提供日数の半数以下の場合は、半額になります。

3 延長保育に係る利用者負担額

月極の場合		1ヶ月	4,500円
緊急の場合 (1回)	0. 1歳児	30分毎	1,000円
	2歳時以上	30分毎	500円
開園時間を越えた場合		30分毎	1,500円

*延長保育料は、翌月に集金します。

4 預かり保育利用者(1号認定こども)負担額

日額	月額
450円	9000円

*保育料、副食費は当月分、主食費、預かり保育料(1号認定こども)は、前月分、手数料90円が毎月27日に口座引き落としとなります。

令和8年4月1日改定